

島岡 まな
法学研究科・教授

【研究】

- ・ジェンダー刑法学、特に 2023 年に再度改正された性犯罪に関する研究を継続した。共著の『ジェンダーレンズで見た刑事法(仮)』の性犯罪、児童ポルノ、堕胎罪等の章を執筆した。共著者の原稿が遅れたため 2023 年度中の書籍刊行は延期されたが、2024 年中の刊行を目指す。
- ・科研費基盤 C「カルトによる人権侵害への刑事法的対応」に採択されたため、研究調査をおこなった。
- ・ブラジル・カンティンス司法学校の国際シンポジウムに招待されてフランス語で講演した。2024 年度中に同司法学校の紀要に原稿が掲載される予定である。

【教育】

- ・4 月にフランス・ボルドー大学に招聘され、客員教授として大学院生へフランス語の講義を行った。
- ・本務校では、「刑法 2」(250 人履修)の対面授業を行った。昨年に引き続き、Eco 教室の全講義の Live 配信と 2 週間の録画配信を行った。予習用にパワーポイント教材も事前に提供した。
- ・演習や大学院の講義は、通常の教室・対面で行った。
- ・修士 2 年の院生 5 人に授業の他に個別指導を行い、全員修士論文審査に合格させた。
- ・後期博士課程院生 1 人への指導、研究生 3 人(そのうち 2 人は前期博士課程、後期博士課程の入試に合格)への研究指導も行った。

【管理運営】

- ・ダイバーシティ&インクルージョン推進担当副学長として、教育研究評議会や部局長会議に出席する一方、ダイバーシティ推進課と協力して様々な活動を行った。ダイバーシティ&インクルージョンセンター長(兼ダイバーシティ&インクルージョンオフィス員)として、センター会議、各種セミナー・シンポジウム等を主宰した。
- ・JST 補助事業「全国ダイバーシティネットワーク(群)」の最終年度に当たり、代表幹事機関として総括シンポジウム、事後評価等にも貢献した。
- ・大阪大学とダイキン工業との包括連携協議会の委員に選ばれ、総長レクや本会議に出席してプレゼンを行った。
- ・データビリティフロンティア機構研究倫理審査委員、保育施設運営委員会委員も継続し、臨時に不服申し立て審査委員会の委員も引き受けた。

【社会貢献】

- ・2023 年 10 月に日本学術会議第 26 期会員に選出され、科学者委員会旧男女共同参画分科会をジェンダー・エクイティ分科会と名称変更することを提案して受け入れられ、新分科会の幹事に選出され、第 6 次男女共同参画基本計画小分科会(委員長)、包括的差別法小分科会の設置に関与した。
- ・同会議の第一部会・法学委員会初の女性副委員長、ジェンダー法分科会委員長、LGBTQ の人権保障分科会委員も兼任し、活動を行った。
- ・ジェンダー法学会の理事として、特に査読委員会委員長として、学会誌掲載論文の査読を行った。
- ・2023 年 5 月に岡山弁護士会で開催されたカルト問題に関するシンポジウムに招待され、紀藤正樹弁護士と共にダブル講演を行った。
- ・ジェンダー刑法専門家として、ダイバーシティ&インクルージョン推進副学長として、オンラインを含む数回の講演を行った。
- ・30%クラブジャパンの大学ワーキンググループ会議に、総長代理として数回出席した。